

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【公表番号】特表2013-506912(P2013-506912A)

【公表日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-010

【出願番号】特願2012-532137(P2012-532137)

【国際特許分類】

G 08 B 13/22 (2006.01)

【F I】

G 08 B 13/22

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月4日(2013.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物体を追跡するための方法であって、

一意の識別コードを自動的に生成するステップと、

前記一意の識別コードを、トランスミッタとレシーバとに割り当てるステップと、

前記トランスミッタにより生成される信号を、前記レシーバが受信することを可能にするステップと、

前記トランスミッタと前記レシーバとの間の距離が所定値よりも大きい場合に、警報信号を生成するステップと、を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

物体を追跡するためシステムであって、

処理装置からプログラミング命令を受信することが可能なレシーバと、

前記処理装置からプログラミング命令を受信することが可能であり、前記物体に固定することが可能なトランスミッタと、

前記処理装置と、前記レシーバ及び前記トランスミッタとの間の通信を容易にするよう構成された選択可能な結合と、

前記レシーバを保持するための少なくとも1つのスロットを有する保持装置と、を備え、

前記レシーバ及び前記トランスミッタは、一意の識別コードを受信するように構成されており、

前記トランスミッタは、信号を生成するように構成されており、

前記レシーバは、前記トランスミッタにより生成される信号を受信するように構成されており、

前記レシーバは、前記トランスミッタと前記レシーバとの間の距離が所定値よりも大きい場合に、警報信号を生成するように構成されていることを特徴とするシステム。

【請求項3】

前記トランスミッタにより生成される信号は、前記トランスミッタと前記レシーバとの間の距離と関連付けられた可変信号強度を有し、前記所定値は、対応する信号強度と関連付けられており、前記警報信号は、前記可変信号強度が前記所定値についての対応する信号強度よりも下がった場合に生成されることを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項 4】

前記レシーバ及び前記トランスマッタは、ユーザ入力コードを受信することが可能であることを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項 5】

前記一意の識別コードは、前記選択可能な結合を介して、前記トランスマッタと前記レシーバとに送信されることを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項 6】

前記処理装置は、前記一意の識別コードを前記トランスマッタ及び前記レシーバに割り当てた後に、利用可能な識別コードのリストから、前記一意の識別コードを削除するよう構成されていることを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項 7】

前記レシーバは、前記一意の識別子を有するトランスマッタのみと通信するように構成されていることを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項 8】

前記所定値は、1～5フィートの範囲内の数字に設定されることを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項 9】

前記所定値は、100～200フィートの範囲内の数字に設定されることを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項 10】

処理装置からプログラミング命令を受信することが可能な追加のレシーバと、

前記処理装置からプログラミング命令を受信することが可能であり、前記物体に固定することができる追加のトランスマッタと、をさらに備え、

前記選択可能な結合は、前記処理装置と、前記追加のレシーバ及び前記追加のトランスマッタとの間の通信を容易にするように構成されており、

前記保持装置は、前記追加のレシーバを保持するための少なくとも1つの追加のスロットを備え、

前記追加のレシーバ及び前記追加のトランスマッタは、追加の一意の識別コードを受信するように構成されており、

前記追加のトランスマッタは、信号を生成するように構成されており、

前記追加のレシーバは、前記追加のトランスマッタにより生成される信号を受信するように構成されており、

前記追加のレシーバは、前記追加のトランスマッタと前記追加のレシーバとの間の距離が追加の所定値よりも大きい場合に、警報信号を生成するように構成されていることを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項 11】

前記レシーバ及び前記追加のレシーバは、前記保持装置の少なくとも1つのスロット及び少なくとも1つの追加のスロット内に配置されていることを特徴とする請求項9に記載のシステム。

【請求項 12】

前記保持要素は、前記レシーバに対応する少なくとも1つのボタンを備えており、前記ボタンは、前記少なくとも1つのボタンが作動されると、前記所定値を変更するように構成されていることを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項 13】

前記トランスマッタの表面は、前記トランスマッタを前記物体に固定することを可能にする接着剤を備えることを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項 14】

前記保持要素はリストバンドであることを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項 15】

前記ボタンは、前記保持要素の凹状チャネル内に配置されていることを特徴とする請求

項1_1に記載のシステム。

【請求項16】

前記凹状チャネルにアクチュエータ素子を挿入することにより、前記ボタンを作動させるためのアクチュエータ素子をさらに備えることを特徴とする請求項1_4に記載のシステム。

【請求項17】

前記トランスミッタにより生成される信号は、全地球測位情報を含むことを特徴とする請求項2に記載のシステム。